

働き方改革関連情報

・働き方改革により働き方が変わります！

2019年4月より有給休暇を時期指定し、年に5日確実に与える必要があります。
(年間10日以上付与される労働者が対象)

※労働者自らが5日取得した場合は使用者による時期指定は不要ですが、違反した場合は30万円の罰金が科せられます。

『年次有給休暇が付与される要件』 雇用日から6か月継続勤務 + 全労働日の8割以上出勤

☆通常の労働者の付与日数

勤続年数	6か月	1年半	2年半	3年半	4年半	5年半	6年半以上
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

☆週所定労働日数が4日以下かつ週の所定労働時間が30時間未満の労働者

	週所定労働日数	1年間の所定労働日数	継続勤続年数						
			6か月	1年半	2年半	3年半	4年半	5年半	6年半以上
付与日数	4日	169日~216日	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
	3日	121日~168日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
	2日	73日~120日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
	1日	48日~72日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日

・時間外労働又は休日労働を行わせるには『36協定届』を作成し所轄労働基準監督署に届け出る必要があります。

36協定を締結せずに残業や休日労働をさせると6か月以下の懲役または30万円以下の罰金が科せられます。

厚生労働省のホームページに36協定届作成支援ツールがありますのでご利用下さい。

今年度もプレミアム商品券を販売します

今年度は商工会商品券 1,100 万円に加え、消費税増税に関連の商品券が1億円超発行される予定です。

取扱店を募集中です。今年度は参加費無料ですので同封の申込書にて多くの方の申し込みをお待ちしています。



小規模事業者持続化補助金のご案内

持続的経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の販路開拓や業務効率化の取組みを支援する補助金制度が近日開始される予定です。

補助率は、2/3で補助上限50万円です。

申請には経営計画が必須ですので早めに準備をお願いします。

詳細がわかり次第『商工会ホームページ』に掲載します。

消費税増税の準備はできてますか？

本年10月より消費税率が10%に引き上げられることに伴い、酒類を除く飲食料品は8%という消費税軽減税率制度が導入されます。また、10月以降9か月間はキャッシュレス決済を行った消費者にポイント還元が行われる事から多くの消費者がキャッシュレス決済で購入することが考えられます。キャッシュレス決済とは、スマホを使ったQRコード決済のほか、クレジットカード、電子マネー、口座振替を利用して現金を使わずに支払い・受取を行う決済方法です。商工会では、消費税軽減税率制度及びキャッシュレス決済について、それぞれ講師をお招きして分かりやすく解説して頂くセミナーを6月に開催します。ぜひこの機会に参加し、10月の消費税増税に向けて理解を深めましょう。

詳しくは同封しているチラシをご覧ください。

事業予定 R元年5月～6月

開催日時	内容	場所
5月28日 14:00～	商工会通常総会	商工会館
5月29日 14:00～16:00 19:00～21:00	まちゼミ直前説明会(2回開催)	商工会館
6月7日 18:30～20:30	消費税軽減税率セミナー	商工会館
6月10日 18:30～20:30	キャッシュレス消費者還元事業セミナー	商工会館

新入会員のご紹介 (平成31年4月の理事会で承認された方のご紹介です。)

- | | |
|------------|--------|
| 1.事業所名 | 4.住所 |
| 2.代表者(敬称略) | 5.電話番号 |
| 3.業種 | |

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 鍼灸接骨院～想～SO | 4. 光台7-38-4 |
| 2. 宮西 祐介 | 5. 95-1880 |
| 3. 鍼灸・整骨・整体 | |

- | | |
|--------------|------------|
| 1. Yell Cafe | 4. 下狛下新庄31 |
| 2. 永松 千陽 | 5. 84-9894 |
| 3. 飲食業 | |

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1. メナード化粧品 精華桜が丘店 | |
| 2. 上場 道代 | 4. 桜ヶ丘4-20-10 |
| 3. フェイシャルサロン | 5. 66-3965 |

- | | |
|---------------------------------------|------------|
| 1. メナードフェイシャルサロン appia sylph(アッピアシルフ) | |
| 2. 森田 智巳 | 4. 東畑北山中19 |
| 3. フェイシャルサロン | 5. 94-9001 |

会員増強キャンペーンを継続実施中で紹介して頂いた方が加入されると、紹介者と加入者に5千円分の謝礼を致します。

金融商品の紹介

・マル経融資制度(日本政策金融公庫)

融資限度額 : 2,000万円(無担保・無保証人)
 融資期間 : 運転資金7年、設備資金10年
 融資利率 : 1.21%(R元年5.7現在) 申込時点の利率で固定

・京都府中小企業融資制度 『小規模企業おうえん資金』

融資限度額 : 2,000万円(無担保・無保証人)
 融資期間 : 設備・運転資金とも10年
 融資利率 : 1.2%(固定)他に保証料率が追加(年率0.5%～1.8%)
 ※利子1%相当、保証料半分が精華町より補填されます。

(有)光電子設計様が「知恵の経営モデル企業」に認定されました!

「知恵の経営」とは、目に見えない自社の強みを「知恵」と呼び、それらを再認識することで売上を増やし、収益を高めることに繋げていく仕組み作りに積極的に取り組んだ企業を京都府が認定する制度です。(有)光電子設計の大谷様は忙しい時間の合間を縫って、昨年末から試行錯誤を重ね申請書の作成に取組み、3月19日付で認定されました。

大谷様も、認定に至る過程で自社を見直し、「知恵」が整理されたことがとても良かったとおっしゃられています。

知恵の経営モデル企業に認定された場合には、融資や販路開拓において優遇措置があります。

皆様もぜひ取り組んでみませんか?

編集後記

5月に新しい時代『令和』の幕開けとなりました。平成の時には自粛ムードがあり若干の停滞感がありましたが、今回は事前に準備された事で新しい時代への歓迎・期待感を感じました。

今回、時代の承継を経験し、昨今の課題である事業の承継にも早めの準備が必要だと感じました。事業承継についても商工会にご相談ください。

今後も皆さまに期待される商工会を目指し邁進してまいります。

経営支援員 山本 佳市